失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第２４９号
愛知県一宮市篭屋４丁目８番１号
申立人　髙橋加代子
本籍愛知県一宮市篭屋４丁目８番地１、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　髙橋　昌秀
昭和41年１月24日生
公示催告期間満了日　平成22年９月30日
名古屋家庭裁判所一宮支部

平成２２年（家）第２５０号
愛知県一宮市篭屋４丁目８番１号
申立人　髙橋加代子
本籍愛知県一宮市篭屋４丁目８番地１、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　髙橋　修平
平成９年３月31日生
公示催告期間満了日　平成22年９月30日
名古屋家庭裁判所一宮支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２４８号
兵庫県川西市錦松台３番33号
債務者　有限会社大河内設備
代表者取締役　大河内勝也
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３５２号
新潟県新潟市中央区神道寺南２丁目７番43号
債務者　東海ハウジング株式会社
代表者代表取締役　角井　勝博
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４５５５号
大阪府河内長野市本町５番10号
債務者　株式会社ラヴァーレ
代表者代表取締役　木藤美枝子
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　浩康
4　財産状況報告集会の期日　平成22年10月６日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４５号
埼玉県所沢市大字北岩岡350番地12
債務者　株式会社高橋製作所
代表者代表取締役　高橋　辰子
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前11時50分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第３８２号
埼玉県入間市小谷田１丁目４番２号
債務者　株式会社ニュー光斗
代表者代表取締役　久保　忠孝
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１６４４号
名古屋市名東区香南２丁目916番地
債務者　株式会社ソレイユ・ジャパン
代表者代表取締役　井村　正利
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４３０７号
大阪市淀川区西宮原２丁目２番17号新大阪センイシテイー107街335号
債務者　株式会社共立商會
代表者代表取締役　金田　久典
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４２９２号
大阪市中央区南船場１丁目16番20号
債務者　株式会社ラスディール
代表者代表取締役　村上　儒徳
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵野　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７３号
北海道伊達市竹原町10番地10
債務者　有限会社アスキーファイブ
代表者取締役　田口　豊和
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後３時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第１６３４号
横浜市磯子区丸山２丁目23番19号
債務者　有限会社角屋建築
代表者代表取締役　角屋　誠剛
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畔柳　秀勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１号
兵庫県たつの市新宮町曽我井809番地107
債務者　株式会社藪木サービス
代表者代表取締役　藪木小百合
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後４時
神戸地方裁判所龍野支部

平成２２年（フ）第２４２号
北海道枝幸郡枝幸町音標266番地12
債務者　有限会社丸勝小野寺商店
代表者代表取締役　小野寺雅子
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８１号
東京都八王子市南大沢２丁目18番地の６
債務者　有限会社リーフ
代表者代表取締役　戸張　邦夫
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時50分
横浜地方裁判所相模原支部